



こんにちは！山口県金融広報委員会です。知るぽると山口の愛称で活動しています。

中立・公正な立場から、県民の皆様への金融・経済に関する情報提供や学習支援を行っています。山口県・日本銀行下関支店・山口財務事務所等から構成され、事務局は山口県県民生活課内（山口県庁2階）にあります。平成27年度もよろしくお願ひします。

## イベント報告

### 平成26年度金融消費者教育セミナーを開催しました

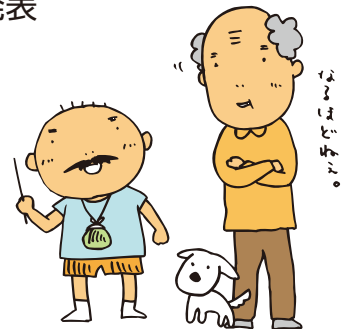
講師の大杉先生には、長時間にわたり研究発表と協議でのコーディネートをお願いし、講演ではそれぞれの年代に応じた金融消費者教育のポイント等をわかりやすくお話いただきました。

また、KDDI大久保氏によるケータイ教室では、スマートフォンを持つことの便利さ（メリット）と危険（デメリット）の両面から、子どもに対して注意する点をお話いただきました。

- 日時**：平成27年2月6日（金）10:30～15:00
- 会場**：翠山荘2階カトレア（山口市湯田温泉）
- 対象**：県内小・中・高等・総合支援学校教員及び県・市町教育委員会関係者等
- 内容**：【午前・学校関係者対象】

- \* 講義「教員のためのKDDIケータイ教室安心・安全講座」  
講師：大久保 輝夫 氏（KDDIケータイ教室認定講師）
- \* 研究発表と協議 平成26年度金融教育研究校による研究発表  
発表者：山口県立岩国商業高等学校 池上 佑樹 教諭  
コーディネーター：大杉 昭英 氏
- \* 消費者教育サロン「まなべる」の御案内  
山口県消費生活センター 主査 入江 直子

- 【午後】
- \* 講演「これからの学校における金融消費者教育の進め方」  
講師：大杉 昭英 氏



KDDI 大久保氏による講義



消費者教育サロンの御紹介



研究発表と協議



大杉先生による講演

平成24年度から始めました県内各公民館との連携講座事業。小学生からシニア世代まで幅広い年齢層に向けた各講座を開催しております。平成26年度は県内各地で34回開催しました。参加された皆さんも、熱心に耳を傾け…時には笑いも起こる講座となりました。御協力・御参加いただきました皆様、本当にありがとうございました。平成27年度も引き続き、県内各公民館等で開催予定です。詳しくは、最寄りの公民館（地域交流センター）等か当委員会事務局までお問合せください。

なお、開催しない地域・場所等もありますので、何卒御了承ください。

平成26年度の開催地は以下のとおりです。

- 《 下 関 市 》 \* 豊北生涯学習センター \* 殿居公民館 \* 豊田下公民館
- 《 山 口 市 》 \* 徳地地域交流センター \* 秋穂地域交流センター  
\* 大殿地域交流センター \* 阿東地域交流センター
- 《 防 府 市 》 \* 牟礼公民館
- 《 下 松 市 》 \* 米川公民館 \* 末武公民館
- 《 岩 国 市 》 \* 中央公民館灘地区 \* 中央公民館通津分館 \* 岩国市教育委員会美和支所  
\* 中央公民館愛宕地区 \* 玖珂総合センター \* 岩国市教育委員会錦支所  
\* 本郷ふれあい交流館
- 《 長 門 市 》 \* 長門市中央公民館 \* 通公民館
- 《 周 南 市 》 \* 岐山公民館
- 《 山陽小野田市 》 \* 須恵公民館 \* 赤崎公民館 \* 小野田公民館
- 《 周防大島町 》 \* 大島文化センター \* 東和総合センター



このような内容の講座を開催しました！

例えば・・・

## 小学生向け

- ・ 子どものためのやりくり教室  
カレー作りゲームでおかねの使い方を学ぼう！
- ・ にちぎん出前教室（今年度からの新メニューです！）



## 成人向け

- ・ いざというときあわてないための身近な相続のはなし
- ・ まだ間に合う！平成26年度確定申告～医療費控除の整理術～
- ・ ちてきにすてきな老ひ支度



皆さんの生活に、より身近な金融・経済に関する情報をお届けします。

第2回目は・・・上津原アドバイザーによる



## 「相続税と贈与税の基本」



です！！

皆様こんにちは。金融広報アドバイザーの上津原と申します。今日は相続税と贈与税についてお話しします。これらの税金はお互いに切っても切り離せない関係であることから、相続税法という一つの法律に書かれています。

### 相続税の基本

相続税は、亡くなられた方が持っていた財産にかかる税金です。財産を多く持っておられた方ほど税金が多くかかります。すべての方にかかるわけではなく、最も割合が高かったといわれる昭和62年でも、100件の相続のうちおよそ8件(7.9%)です。なぜなら、残された方の生活に必要な財産を守るため、基礎控除といわれるしくみがあるからです。

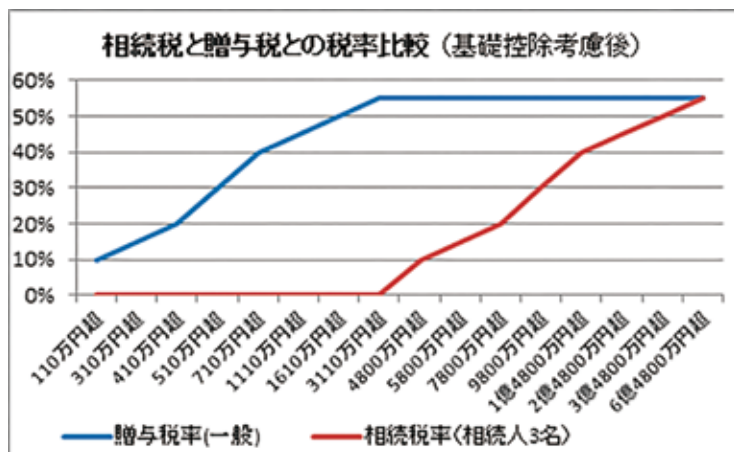
基礎控除 = 3,000万円 + 600万円 × 法定相続人の数 (平成27年1月の相続より)

例えば、配偶者と子ども二人のご家庭ですと、4,800万円です。

### 贈与税の基本

財産が多いほど相続税がかかるというのであれば、財産を配偶者や子どもに移そうと考えられるでしょう。教育費や冠婚葬祭など、親族同士助け合うためのお金の受け渡しであれば問題ないのですが、税金逃れを目的とした好ましくない財産移転を防ぐために、贈与税があります。贈与税は、少ない財産の受け渡しであっても相続税と比べ税金が多くかかる仕組みになっています。例えば、基礎控除は一人あたり年間110万円。最高税率は相続税と同じ55%です。

(右図を参照。※財産のすべてに高い税率が適用されるのではなく、決められた金額を超えない部分は、低い税率が適用されます。)



### 対策を立てる前に

相続税を少しでも少なくする方法として、例えば、親子間贈与、生命保険の加入(生命保険金の非課税枠の活用)、賃貸住宅の建設(お持ちの不動産評価を下げる)といったものがあります。

しかし、これらの方法を考える前に、今ある財産がどのくらいの価値があるか把握しておくことが大切です。金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」(平成26年)によりますと、金融資産の平均保有額は70歳以上で1,598万円といわれています。県内の一般的な方であれば、これにご自宅の土地と建物、家財を合わせて、ようやく相続税がかかるかどうかといったところではないでしょうか。

もう一つ気にかけるのは、老後の生活資金計画です。人生90歳時代とも言われます。ご自身の生活が安心できる状態であってこそ、子どもや孫に願いとともに財産を託すことができるのではないでしょうか。

不安に駆られる前に、今の状況をしっかり確認して、財産を守る知恵を身につけて、将来を明るく過ごせる見通しをつけることが大切です。

# 振り込め詐欺にご注意!!

平成 26 年中、県内の振り込め詐欺・買え買え詐欺といった特殊詐欺被害は、認知件数 114 件、被害額約 5 億 3 4 4 万円となり、被害額は過去最悪となりました。

また、今年に入り、振り込め詐欺の前兆電話が多発しており、どこのお宅にも電話がかかってくる可能性があります。

犯人は、言葉巧みに話を信用させ、皆さんの大切な財産を一瞬にして奪い去ります。

日ごろから、家族で振り込め詐欺などを話題にして、被害に遭わないように注意しましょう。

## 被害に遭わないための『キーワード』

- ・ 「風邪をひいて声が変わった」「携帯電話番号が変わった」は詐欺！
- ・ 「お金を返すので、キャッシュカードと携帯電話を持ってATMに行って」は詐欺！
- ・ 「名義を貸して欲しい」は詐欺！
- ・ 「レターパック、ゆうパック、宅配便などで現金を送って」は詐欺！
- ・ 現金引き出し理由として、「リフォーム代、財産分与」などを指定されたら詐欺！

■ 本年 1 月には、警察官をかたる「オレオレ詐欺」や医療費の過払い金を返還する「還付金詐欺」の前兆電話が県内各地で多発し、被害も発生しています。

## 被害金の送付手段について

現金書留以外での現金送付は禁止されています。

**注意**

- ・ レターパック
- ・ ゆうパック
- ・ 宅配便

で現金を送るように指示されたら詐欺を疑ってください。

他に、ATM 等を利用し現金を振り込ませる「振込型」、現金を自宅等に直接受け取る「受取型」があります。

すぐに、110番通報を!!



## 編集後記

知るぽると通信も、おかげさまでやっと 10 号を迎えることができました。ご覧いただき、誠にありがとうございます。

さて、皆様はこの冬はいかがお過ごしでしたか？私は、何と!! 年末のレースで奇跡的に 3 位に初入賞できました。まだ走り始めたばかりですが、今年も目標に向かって身体が続く限り…とにかく楽しんで走り続けたいと思います！ランニングも、何事も…一歩ずつ、一歩ずつ o(^-^o

もちろん「知るぽると山口」も、もっともっと広めます (^o^)/  
今後とも、どうぞよろしくお願い致します。



発行元

山口県金融広報委員会事務局

〒753-8501 山口市滝町 1-1 山口県県民生活課内

TEL 083-933-2608

ホームページ: <http://www3.boj.or.jp/shimonoseki/save.htm>

知るぽると  
山口

